

# 大規模地震発生、津波警報及び大雨に関する気象情報並びに全国瞬時警報システム（Jアラート）等発表時における対応について

令和5年6月改定版 河北地区小・中学校

石巻市内に大規模地震（震度5弱以上）の発生や津波警報（注意報や大津波警報も含む）、大雨に関する気象情報、全国瞬時警報システム（Jアラート）の発表時は、以下のように対応いたします。

	登 校 前	登 下 校 途 中	在 校 時
震度5弱以上の地震発生時	①学校には登校せず、各自で安全な場所に避難してください。 ②学校からのメール配信や電話での連絡を待ち、指示に従って対応してください。 → 指示があった場合は、安全に留意して学校に登校してください。	①地震がおさまった場合、通学路の安全に留意しながら、学校か自宅又は避難場所のいずれか近い方に避難してください。 → ただし、自宅に家族がいない場合は、安全が十分に確保できれば学校に避難してください。学校では、児童生徒の安全を確保します。 ②スクールバスについては、運転手さんが地震発生を知らせるので、バスの中で身の安全を確保してください。	①先生の指示に従い、校庭に避難してください。 → 異常がなければ、授業を再開します。 ②引き渡し下校措置の連絡があった場合、保護者の方は安全に留意して、迎えに来てください。保護者が迎えに来るまでは、児童生徒を待機させていただきます。
津波警報発表時（津波注意報、大津波警報も含む）	①学校には登校せず、各自で安全な場所に避難してください。 ②津波警報（津波注意報、大津波警報も含む）解除後に、学校からメール配信や電話での連絡を行います。 → 学校からの連絡を待ち、指示に従って対応してください。	①川から離れ、高台にある津波避難場所、学校又は自宅のいずれか近くの安全な方に避難してください。 → ただし、自宅に家族がいない場合は、安全が十分に確保できれば学校に避難してください。学校では、児童生徒の安全を確保します。 ②スクールバスについては、運転手さんが直ちに川から離れた安全な場所にバスを避難させます。その後、無線や電話で状況を確認し、安全が確保された後、学校に戻ったり、地区を巡回して児童生徒を送り届けたりします。	①津波警報（津波注意報、大津波警報も含む）が解除されるまで、児童生徒を学校に待機させます。 ②原則として、津波警報（津波注意報、大津波警報も含む）解除後に引き渡しを行います。保護者が迎えに来るまで、児童生徒を待機させます。 ③なお、学校での引渡し後に、津波警報（津波注意報、大津波警報も含む）が発表された場合は、保護者の方の安全確保のため、保護者も一緒に学校で待機していただく場合があります。
大雨特別警報及び大雨警報（浸水害・土砂災害・洪水警報も含む）発表時	※台風の通過や低気圧、前線等の影響により大雨特別警報等が発表され、大雨や洪水、土砂災害等の大きな被害が想定される場合には、以下のように対応します。		
	①基本的には、前日のうちに臨時休業等の措置をとります。学校には登校せず、各自で安全な場所に避難してください。 ②学校からのメール配信や電話での連絡を待ち、指示に従って対応してください。 ◆深夜に大雨特別警報が発表された場合 ①午前6時30分の時点で、大雨特別警報が引き続き発表されている場合には、臨時休業とみなし、安全な場所で避難を続けてください。その後の対応については、メール配信や電話で連絡を行います。 ②気象情報等から、大雨警報でも大雨特別警報に切り替わる可能性が高いなど、臨時休業の措置が必要な場合は、学校からのメール配信や電話での連絡を待ち、指示に従って対応してください。	①登下校中に大雨（洪水、土砂災害等）に遭遇しないよう、事前に対応措置をとります。  ※石巻市全域又は河北地域に、石巻市より高齢者等避難、または避難指示が発令された場合や気象庁より土砂災害警戒情報が発表されている場合は、避難対応を最優先とし、登下校については上記の対応と同様とする。	①基本的には、大雨警報等が発表される荒天前に、授業打ち切り等の措置をとります。 ②大雨警報（洪水警報を含む）及び大雨特別警報が発表された際には、解除されるまで学校に待機させます。原則として、大雨警報解除後に安全確認し、保護者の方に引渡しを行います。保護者が迎えに来るまでは、児童生徒を学校で待機させます。
全国瞬時警報システム（Jアラート）等発表時	※宮城県及びその周辺地域・県にJアラートが発表された場合、各自で以下のように対応してください。	※Jアラートが発表された場合、各自で以下のように対応してください。	※Jアラートが発表された場合、学校にて、以下のように対応します。
※防災無線等による	①学校には登校せず、各自で安全な場所に避難してください。 ②テレビやラジオ、防災無線等から情報収集を行ってください。  ◆弾道ミサイルが通過し、領海外に落下した場合 → 原則として通常どおりの登校 ◆弾道ミサイルが領土・領海に落下した場合 → 原則として臨時休業 情報収集や避難を継続し、行政の指示があればそれに従って落ち着いて行動してください。その後の行動（授業再開等）については、学校からのメール配信や電話での連絡に従ってください。 → 弾道ミサイルが近くに着弾した場合は、放射能等から身を守るための避難行動を、行政の指示を受けて行ってください。 (※放射線から身を守る方法は下記を参照)	①丈夫なコンクリート構造の建物に避難してください。近くに適当な建物がないときは、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部をしっかりと守ってください。 ②防災無線等からの情報をよく聞いてください。 ③スクールバスについては、運転手さんが警報発表を知らせるので、バスの中で身の安全を確保してください。  ◆弾道ミサイルが日本を通過し、領海外に落下した場合 → 落下物等に留意し、登校中は学校へ、下校中は自宅へ向かってください。ただし、自宅に家族がいない場合は、安全が十分に確保できれば学校に避難してください。学校では、児童生徒の安全を確保します。 ◆弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下した場合 → 丈夫なコンクリート構造の建物に避難してください。 → 学校に避難した児童生徒は、学校で安全を確保します。避難行動解除後、学校から保護者へメール配信や電話等で連絡します。 → 弾道ミサイルが近くに着弾した場合は、放射能等から身を守るための避難行動を、行政の指示を受けて行ってください。	①校舎内に避難させます。 ②引き渡し下校措置の連絡があった場合、保護者の方は安全に留意して、迎えに来てください。保護者が迎えに来るまでは、児童生徒を学校で待機させます。  ◆弾道ミサイルが日本を通過し、領海外に落下した場合 → ミサイルが日本上空を通過したことを確認後、避難行動の解除を行い、授業を再開します。 ◆弾道ミサイルが日本の領土・領海に落下した場合 → 学校で安全を確保します。避難行動解除後、学校から保護者へメール配信や電話等で連絡します。 → 弾道ミサイルが近くに着弾した場合は、放射能等から身を守るための避難行動を、行政の指示を受けて行われます。

※上記以外にも、暴風警報・暴風雪警報・大雪警報の発表や雷発生などの状況により、登下校時の安全確保のため、自宅待機や学校にとどめるなどの対応をする場合があります。その場合は、メール等でお知らせします。

※在校時にメールや電話連絡ができないような状況になった場合、児童生徒は学校で待機させています。保護者の方には、自分の身の安全を確保することを最優先にしてください。連絡が取れるようになった時点で、メールや電話連絡、災害時伝言ダイヤル等を活用して状況お知らせ、児童生徒を迎えに来ていただきます。

※【弾道ミサイルが近くに着弾した場合（放射能から身を守る方法）】（屋外）口と鼻をハンカチで覆いながら現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内の部屋または風上に避難する。（屋内）換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

※引き渡し対応の場合、児童クラブも閉鎖となります。